

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 幸一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区西神田
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年5月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インターネットイニシアティブ
証券コード	3774
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 幸一
住所又は本店所在地	東京都千代田区西神田
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットイニシアティブ 常務取締役 渡井昭久
電話番号	03-5205-6449

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社KS Holdings
住所又は本店所在地	東京都千代田区西神田
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社インターネットイニシアティブ 常務取締役 渡井昭久
電話番号	03-5205-6449

## 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年4月23日
訂正される報告書名	変更報告書No. 7
訂正される提出書類の提出日	平成30年4月27日
訂正箇所	記載事項の一部誤りがありましたので、これらを訂正するものであります。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、本書提出日現在、同社に対して保有株式のうち1,160,000株を担保として差し入れております。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、義務発生日現在、同社に対して保有株式のうち1,160,000株を担保として差し入れております。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 2】

## (6)【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、本書提出日現在、同社に対して保有株式のうち810,000株を担保として差し入れております。

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 2】

## (6)【当該株検討に関する担保契約等重要な契約】

平成21年10月20日付にて、野村信託銀行株式会社との間で当座勘定貸越契約を締結し、義務発生日現在、同社に対して保有株式のうち810,000株を担保として差し入れております。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
KSアセットマネジメント株式会社	資産管理会社	鈴木 幸一	東京都千代田区西神田3丁目5 - 3	2	1,698,570

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
三井住友信託銀行株式会社	銀行	常陰 均	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2	1,698,570